

【介護職員等特定処遇改善加算について】

令和2年4月から介護職員等特定処遇改善加算を算定いたします。

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 1.2%

1. 特定処遇改善加算を活用した賃金改善

特定処遇改善加算の算定に伴い、特に正職員、準職員の処遇改善に重点的に取り組めます。

- ・ 職責、専門性の高い業務に就く職員に手当を支給

2. 職場環境等要件の実施項目

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく、賃金以外の処遇改善に関する取り組み内容。

※制度の対象項目中、平成20年10月から現在までに実施した項目と取り組み内容を掲載しています。

ア) 資質の向上

- ✓働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供、責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
 - 介護職員の資格取得等にかかる費用の助成制度を設けています。

- ✓キャリアパス要件に該当する事項

→ 就業規則や昇給関係規程の整備、計画的な研修実施を行っています。

イ) 労働環境・処遇の改善

- ✓ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
 - 定期的なミーティング実施のほか、全体のスキルアップのため随時内部研修を行っています。
- ✓事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
 - 対応マニュアルを整備しています。
- ✓健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
 - 相談体制整備のほか、職員休憩室を設けています。敷地内禁煙です。

ウ) その他

- ✓介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
 - 介護サービス情報公表制度とホームページで公表しています。

- ✓中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）
 - 採用時はその方の経験に合わせて業務内容を調整しています。

- ✓障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
 - 介護助手など、体への負担の少ない職種を設けています。

- ✓非正規職員から正規職員への転換
 - 正職員への転換実績があります。（体制変更等）

- ✓職員の増員による業務負担の軽減
 - 用事がある時に気兼ねなく休める環境を整えるため、余裕のある職員体制を目指し採用募集をしています。